

岩手県の土地改良



令和3年度「美しく豊かな村づくり」絵画コンクール
中学校の部 銀賞「紫波町の田んぼ」

No **589** 2022.6



CONTENTS

- ・岩手県土地改良事業団体連合会
第64回通常総会を開催…………… 2
- ・第63回全国土地改良功労者等表彰 …………… 2
- ・令和3年度土地改良功労者表彰…………… 3
- ・農業用ため池や農業用排水路の
安全管理対策について…………… 4
- ・財務省、農林水産省へ要請…………… 5
- ・世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto… 6
- ・土地改良法の一部を改正する法律案の概要…………… 7
- ・土地改良施設維持管理適正化事業の
制度拡充について…………… 8
- ・令和4年3月16日発生地震災害からの
早期復旧にむけて …………… 8
- ・令和4年度水土里ネットいわて新規採用職員…………… 9
- ・令和3年度水土里ネットいわて資格取得者…………… 9
- ・令和4年度水土里ネットいわて事務局体制図 …… 10
- ・土地改良区だより第3回
水土里ネット馬淵川沿岸 …… 11
- ・編集後記

岩手県土地改良事業団体連合会第64回通常総会を開催

－ 淵澤吉和氏（石鳥谷東部土地改良区理事長）を新役員に選任－

本会は、3月23日に、都南文化会館（キャラホール）大ホールにおいて、第64回通常総会を開催しました。

総会には、来賓として千葉和彦県農林水産部農村整備担当技監兼農村計画課総括課長、五日市王県議会議長、栗田徹東北農政局北上土地改良調査管理事務所長にご臨席をいただきました。

開会にあたり大宮惇幸会長は、「本会は、ほ場整備事業などの調査計画業務において、事業計画の策定を着実に進めるとともに、換地等の円滑な実施に努め、農業生産基盤整備の推進に貢献していく。また、国が掲げる『土地改良長期計画』と岩手県が策定した『いわて農業農村整備の展開方向』の実現に向け、国や県、関係機関と連携し、役職員一丸となって努力する。」と挨拶しました。

令和2年度事業報告と決算、令和3年度補正予算、令和4年度事業計画と予算のほか、役員補欠選任など10議案が審議され、全議案が原案どおり議決されました。

これにより欠員となっていた理事1名について、石鳥谷東部土地改良区淵澤吉和理事長が選任されました。任期は令和5年8月31日までです。



【挨拶を述べる大宮会長】

第63回全国土地改良功労者等表彰

－ 3土地改良区、2氏が受賞－

第63回全国土地改良功労者等表彰において、本県の紫波東部土地改良区が農村振興局長表彰、馬淵川沿岸土地改良区と真打堰土地改良区が団体表彰、西和賀土地改良区高橋昭貴理事長と山王海土地改良区大沼義広参与が個人表彰を受賞しました。

なお、例年、全国土地改良事業団体連合会総会で行われていた表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

○第63回全国土地改良功労者等表彰

賞 名 称	受 賞 者
農村振興局長表彰	紫波東部土地改良区
団体表彰 全土連会長賞	馬淵川沿岸土地改良区
	真打堰土地改良区
個人表彰 役員の一部	西和賀土地改良区理事長 高橋 昭貴
個人表彰 職員の一部	山王海土地改良区参与 大沼 義広

令和3年度土地改良功労者表彰

○役員等の部

氏名	所属	役職名
右京 勝	岩手山麓土地改良区	理事
小原 有幸	豊沢川土地改良区	理事
千田 芳紀	岩手中部土地改良区	理事

○職員等の部

氏名	所属	役職名
工藤 光男	岩手山麓土地改良区	管理課長
高橋 博丈	豊沢川土地改良区	総務課長補佐兼会計係長兼財務係長
中島 茂	豊沢川土地改良区	業務課評価換地係長
菅原 直樹	胆沢平野土地改良区	企画換地課換地係主事
菅原 孝文	江刺猿ヶ石土地改良区	総務課会計係長
千葉 智浩	江刺猿ヶ石土地改良区	工務課換地調整係長



写真上段左から

工藤光男氏 高橋博丈氏 中島茂氏 菅原直樹氏 菅原孝文氏 千葉智浩氏

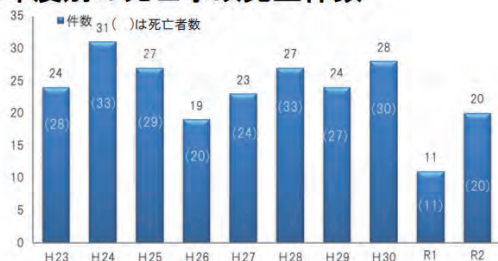
写真下段左から

千田芳紀氏 右京勝氏 大宮会長 小原有幸氏

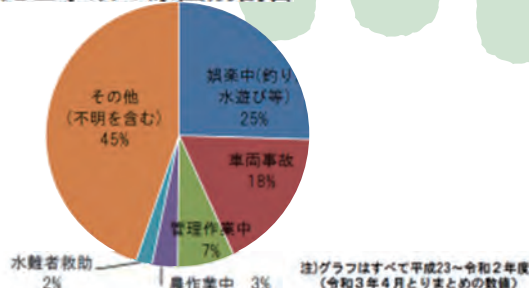
農業用ため池や農業用排水路の安全管理対策について

農業用ため池や農業用排水路での事故は4月から9月に多く発生し、その原因としては釣りや水遊びなどの娯楽中が最も多く、次いで車・自転車による転落事故となっています。

□年度別の死亡事故発生件数



□死亡事故の原因別割合



【参考:ため池の安全管理の必要性(農水省 HP より)】

県内にも多くの農業用ため池や農業用排水路があります。これらの施設について、周りに人通りが多いか、子供の遊び場になっていないか、(足を滑らせやすいなど)転落し易い形状になっていないか、過去に転落事故が起きたことはないか等、巡視・点検を実施し危険個所の再確認をお願いします。

万が一、危険防止等の対策がとられていない状態で事故が起こった場合、施設管理者である土地改良区が管理責任を問われることとなりますので、警告看板や侵入・転落防止柵を設置し、施設内への侵入を防止する措置をとることが重要です。

また、子供達にはため池や用水路で遊ばないように、高齢者には必要以上にため池や用水路に近づかないよう呼びかけるなど、地域の皆さまと協力して悲惨な事故を未然に防ぎましょう。

事故の傾向から見た安全管理方法

ソフト：広報誌等による啓発活動、啓発ポスターの配布、安全管理マップの作成など

ハード：進入防止柵、転落防止柵等の設置、進入禁止及び警告看板、救命道具の常備など

【ソフト(例)啓発ポスター】

【ハード(例)転落防止柵の設置】



農業用ため池や農業用排水路の安全管理について、下記を参考にしてください。

- ・ため池の安全管理事例集(農林水産省農村振興局防災課 平成25年5月)

https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/attach/pdf/index-89.pdf

- ・農業用排水路における安全管理の手引(農林水産省農村振興局整備部水資源課 令和2年3月)

https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_anzen/attach/pdf/index-13.pdf

- ・土地改良施設における安全管理対策事例集(農林水産省 令和3年9月改訂版)

https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_anzen/attach/pdf/index-15.pdf

財務省、農林水産省へ要請

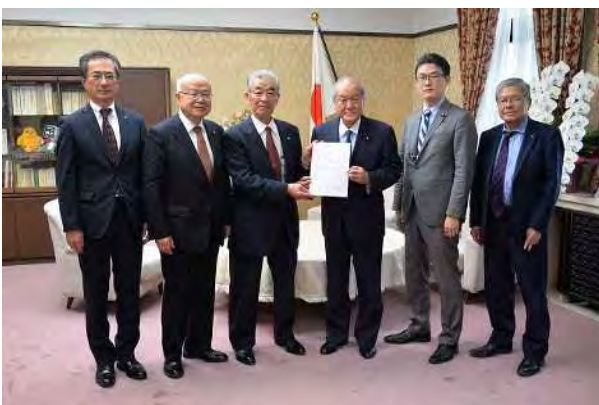
－安定的・計画的な事業実施や防災・減災対策に向け当初予算の確保を－

4月26日、27日の2日間、本会の大宮惇幸会長、小野寺道雄・及川哲朗副会長が、財務省や農林水産省、東北農政局に対し、農業の成長産業化や農村地域の強靱化などを実現するための「農業農村整備の着実な推進に関する要請」を行いました。

財務省では、鈴木俊一財務大臣、藤原崇財務大臣政務官に面会し、県の藤代克彦農林水産部長、千葉和彦技監、佐々木剛技術参事とともに要請を行いました。

鈴木大臣からは、「基盤整備実施地区の好事例がたくさんあり、着実に事業効果が出ていると感じた。今後、デジタル社会においてスマート農業を展開するにも、基盤整備が前提となることから、大区画化を始めとする整備が重要。今後も着実に前に進めていきたい。」とのコメントを頂きました。

また、藤原大臣政務官からは、「全国的な国費の確保と同時に、県や市町村と一緒に事業を進めていけるよう大臣の指導の下に頑張っていく。土地連や県には格段の御配慮をいただきたい。」とのコメントを頂きました。



【鈴木財務大臣へ要請書を手交】

農林水産省では、宮崎雅夫農林水産大臣政務官に面会し、要請を行いました。

宮崎大臣政務官から「ほ場整備を契機に、スマート農業で若者が活躍する形はありがたい。現場の声を聞かせてもらえれば解決できるところもあるので、一緒に頑張っていきたい。また、中山間地域

の基盤整備も重要と感じている。予算確保に向けて、しっかり頑張っていく。」とのコメントを頂きました。



【宮崎農林水産大臣政務官へ要請書を手交】

続いて、農林水産省牧元幸司農村振興局長を始め、安部伸治次長、川合規史整備部長にそれぞれ面会し要請を行いました。牧元局長からは、「皆様の支援のお陰で要望に応えられる予算をしっかりと確保できた。令和5年度も引き続きお力をいただきたい。」とのコメントを頂きました。また、安部次長からは、「予算確保は、財務省に生の声が伝わるのが大きな力となる。皆様が声を上げてくれた結果。引き続き地元がよくなるよう御支援願いたい。」とのコメントを頂きました。



【牧元農村振興局長へ要請書を手交】

なお、前日の26日には、東北農政局を訪問し、坂本修局長、中東一次長、得田啓史次長、川村文洋農村振興部長に面会し、要請を行いました。

世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto

4月11日、12日の2日間、熊本県で「世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto」が開催され、本県からは、世界かんがい施設遺産の「照井堰」を管理する照井土地改良区小野寺道雄理事長と本会職員が参加しました。

本イベントは、世界かんがい施設遺産への施設登録が充実する中、かんがい施設や地域の保全活動等の価値を改めて評価するとともに、広く情報発信することで、かんがい施設の持続的な保全・活用に向けた機運を高めることを目的として開催されたもので、約200人の関係者が集結しました。

11日は熊本城ホールで式典が行われ、初めに実行委員会会長である熊本市大塚雄一農水局長が開会宣言を行いました。

熊本県木村敬副知事、熊本市大西一史市長が開催地挨拶を行い、農林水産省農村振興局安部伸治次長と全国土地改良事業団体連合会二階俊博会長の代理として岡本裕也企画研究部部長が来賓挨拶を行いました。



【開催地挨拶をする木村副知事】

基調講演では、東京大学佐藤洋平名誉教授が、「世界かんがい施設遺産の意義及び保続に向けて」と題して講演を行いました。また、「世界かんがい施設遺産の保全と利活用～熊本から考える」と題

して行われたパネルディスカッションでは、パネリストの高校生が若者世代の意見として、「農業や施設管理の現状などについて知る機会が少ない。知る機会が増えればもっと関心が持てる。」などと発言するなど、活発な意見交換が行われました。



【パネルディスカッションの様子】

式典の最後には『次世代を担う人たちと共に未来を見据えながら、かんがい施設の持続的な保全と利活用に向けた取り組みを積極的に進めること』など全4項目の大会宣言が採択されました。

12日には熊本県内で世界かんがい施設遺産に登録されている「菊池のかんがい用水群」、「白川流域かんがい用水群」、「通潤用水」、「幸野溝・百太郎溝水路群」をめぐる流域別現地検討会（エクスカージョン）が行われました。



【百太郎溝取水口旧樋門】

土地改良法の一部を改正する法律の概要

－農林水産省 HP から－

1. 背景

- 農業の持続的な発展に向けて、頻発化・激甚化する豪雨災害により二次被害が発生するおそれのあるため池、排水機場等の緊急的な防災工事を迅速に実施するとともに、農業生産基盤の整備を効果的に実施し、担い手への農地の集積・集約化を加速する必要がある。
- 小規模な土地改良事業を実施する市町村、土地改良区の技術職員が不足し、防災・減災対策や農業基盤の整備等の円滑な実施に支障が生じていることから、資金調達や事業実施についての支援体制を構築する必要がある。
- 小規模な土地改良区が、農村地域の実情に応じた持続的な管理体制へ移行する場合に、施設の適正な管理を維持しつつ、円滑に組織変更できる仕組みを導入する必要がある。

2. 法律の概要

(1) 急施の防災事業の拡充

- 国又は地方公共団体が、自らの判断により実施し、原則として事業参加資格者の費用負担及び同意を求めない防災事業の対象※1に、農業用排水施設の豪雨対策を追加

※1 現行は地震対策のみが対象

(第87条の4及び第96条の4関係)

(2) 農地中間管理機構関連事業の拡充

- 都道府県が、農地中間管理権の設定された一定のまとまりのある農地において、農地中間管理機構の同意により実施し、事業参加資格者の費用負担を求めない基盤整備事業の対象※2に、農業用排水施設、暗渠排水等の整備を追加

※2 現行は区画整理及び農用地の造成のみが対象

(第87条の3及び第88条関係)

(3) 土地改良事業団体連合会の業務の見直し

- 土地改良区等が行う防災・減災対策や小規模な基盤整備を支援するため、土地改良事業団体連合会の事業に以下を追加

①全国土地改良事業団体連合会が、長期借入金・債券発行により資金を調達し、土地改良区等へ交付すること

(第111条の9及び第111条の22から第111条の25まで関係)

②土地改良区等からの委託を受けて土地改良事業の工事を行うこと

(第111条の9関係)

(4) 土地改良区の組織変更制度の創設

- 土地改良区が、一般社団法人又は認可地縁団体へ組織変更できる仕組みを創設
- (第76条から第76条の16まで関係)

3. 施行期日

令和4年4月1日

ただし、(4)は公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日



用水路のパイプライン化と農道の拡幅

土地改良施設維持管理適正化事業の制度拡充について

－防災減災機能等強化対策を追加－

国土強靱化・グリーン・デジタルといった政策課題に対応して、土地改良施設に係る防災・減災、省エネ化・再エネ利用、省力化のための整備を促進するため、「防災減災機能等強化対策」が追加されました。

〈事業内容〉

区 分	施設整備補修（現行事業）	防災減災機能等強化対策
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の機能保持、耐用年数の確保のために必要な修繕・補修（電気・機械設備の分解組立、塗装、浚渫等） 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災（ため池、排水施設等の整備） 省エネ化・再エネ利用（用排水機、小水力発電施設等の整備） 省力化（遠隔監視・制御機器等の整備）
加入事業費	<ul style="list-style-type: none"> 200万円以上 	<ul style="list-style-type: none"> 100万円以上
補助率	<ul style="list-style-type: none"> 国：事業費の30% 県：事業費の30% 改良区：事業費の30% +事業費の10%（実施時） 	<ul style="list-style-type: none"> 国：事業費の50% 県：事業費の20% 改良区：事業費の30%
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 加入から5年以内 	<ul style="list-style-type: none"> 加入初年度（任意の時期）に実施可能

令和4年3月16日発生地震災害からの着実な復旧に向けて

本年3月16日に発生した地震により農地・農業用施設が被害を受けており、県内では、一関市の5件について災害査定を受ける予定となっています。

本会では、7月中旬（予定）の災害査定に向けて岩手県の指導のもと、測量・設計を行う地元コンサルタントと協働し、査定設計書の作成に取り組んでいます。

「令和4年3月16日発生地震災害」における災害査定実施予定件数（5月24日現在）

工 種 市町村名	農 地	農 道	ため池	合 計
一関市	2(※)	1	2	5

※ 農地の2件は1箇所工事として申請する予定



令和4年度水土里ネットいわて新規採用職員



菊池 純子
(きくち じゅんこ)

総務管理部
事業調整監兼
水土里情報推進室長



山下 知佳
(やました ちか)

総務管理部
管理指導課
主事

令和3年度水土里ネットいわて資格取得者

○土地改良換地士 (1名)



【大沼 朋也】

○会計指導員 (2名)



【高橋 龍】



【吉田 長貴】

○応用情報技術者 (1名)



【山澤 悟】

○情報セキュリティマネジメント (1名)



【嶋村 萌花】

○第2種電気工事士 (1名)



【吉田 由希】

○簿記検定(3級) (2名)



【藤井 さくら】



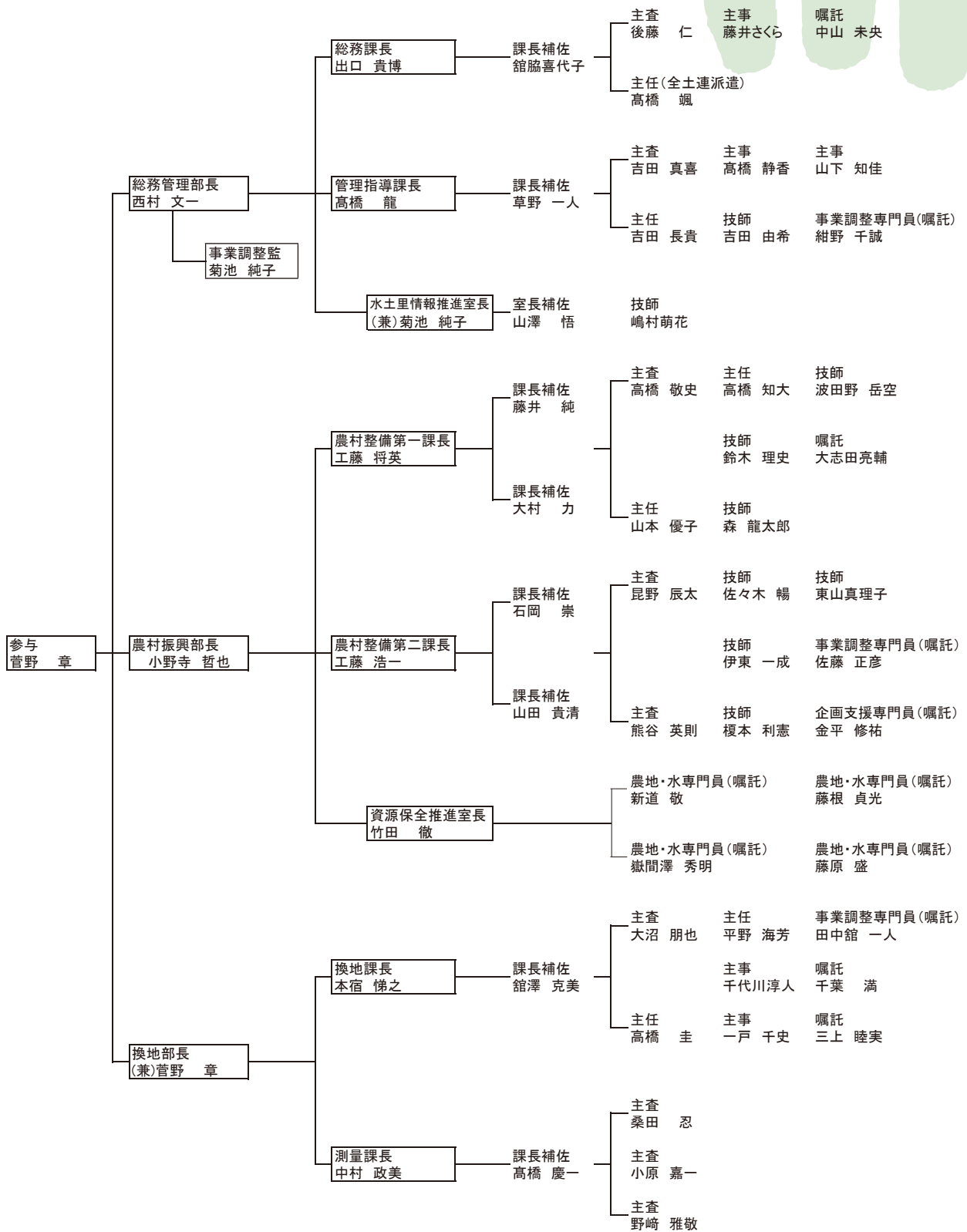
【一戸 千史】

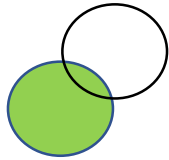
○測量士補 (1名)



【東山 真理子】

令和4年度水土里ネットいわて事務局体制図





土地改良区だより

第3回 水土里ネット馬淵川沿岸 (馬淵川沿岸土地改良区)

県内位置図



【レタスかん水】

本土地改良区の受益地は岩手県の北上山系北部に位置しており、県内を北に向かって流れる岩手県第二の大河、馬淵川沿岸の二戸市及び一戸町にまたがる地域に広がっています。

一戸町の主な受益地は、町の南に位置する奥中山地域であり、標高400～600mのなだらかな高原で、冷涼な気候を活かした高原野菜の生産や酪農が盛んです。

二戸市の受益地は、馬淵川左右岸の標高100～300mの丘陵地にあって、りんご、さくらんぼ、キュウリ、葉タバコなどを主体とした複合経営が営まれています。特に岩手県と青森県の県境に位置する舌崎地区のりんご栽培は岩手県で最も古く120年の歴史を有すると言われてしています。

この地域は内陸性の気候で降水量が少なく、畑地かんがい施

設も未整備であったため、干ばつの被害に見舞われてきました。これを解消すべく国営事業にて馬淵川支流の平糠川に大志田ダムを整備し、末端施設を県営畑地帯総合整備事業にて整備しました。本土地改良区はその施設の維持管理を目的として平成19年12月に設立された、畑地だけの受益地を有する県内でも珍しい土地改良区です。

現在、畑地帯総合整備事業にて5地区の整備が完了し、1地区が整備中であり、事業完了しかんがい施設が整備された地区ではレタスへの灌水チューブによる散水及びりんごやさくらんぼの霜被害を防ぐため防霜用水として活用されています。

今後、畑作中心の県北地域の農業発展の一役を担えるような土地改良区を目指し、役職員一丸となって取り組んでいきたいと思っています。



【スプリンクラーかんがい】



【散水による防霜】

水土里ネット馬淵川沿岸(馬淵川沿岸土地改良区)

【理事長】 山下 正勝

【所在地】 〒028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24-9 一戸町役場内

【連絡先】 TEL : 0195-33-2111 FAX : 0195-43-3061

【受益面積】 2,366.2ha 【組合員】 1,344名 【理事】 15名 【監事】 3名 【職員】 5名

編集後記

令和4年度最初の岩手県の土地改良をお届けしました。

今回の編集担当は結成されたばかりで未経験者も多く、つたない部分もありますが、力を合わせて作りあげました。

「土地改良区だより」にご協力いただいた馬淵川沿岸土地改良区様、大変ありがとうございました。

さて、今年度から複式簿記会計が本格実施となり貸借対照表の作成と公表が義務化となりました。土地連では、複式簿記会計の運用に対する支援を行っていきますので、お困りの際は当会管理指導課までお問い合わせ下さい。

これからも「楽しい！ためになる！」をモットーに精進してまいります。次号は11月発行予定です。お楽しみに。

(編集幹事)



発行所 **岩手県土地改良事業団体連合会**

〒020-0866 盛岡市本宮二丁目10番1号

TEL 019-631-3200

FAX 019-631-3260

<http://www.iwatochi.com>

編集発行人 千葉 匡